

## 2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書

3年に一度の介護報酬改定（2021年）にむけた議論が、厚生労働大臣の諮問機関とされる社会保障審議会・介護給付費分科会でおこなわれています。

介護現場は、新型コロナウイルスや続発する大規模災害により、これまでにないほどの経営危機に直面しています。

厚労省が10月30日公表した19年度介護事業経営実態調査では、新型コロナウイルス感染拡大前と比べて47.5%が「悪くなった」と経営悪化を訴え、東京商工リサーチによれば、2020年1～9月の「老人福祉・介護事業」における倒産は94件（前年同期比10.5%増）となり、介護保険法が施行された2000年以降1～9月で最多だった2019年同期（85件）を上回る最多を更新したとされています。

道内の介護関係者でつくる、「介護される人もする人もみんな笑顔に！北海道連絡会」が実施した事業所アンケートでは、返信のあった事業所1,248件（回収率36.6%）のうち5割が減収（感染者が多い札幌市内の事業所は9割が減収）と回答。「報酬引き上げ」54%、「介護職員の手当創設」60%、「PCR検査を受けやすくする」64%、「衛生資材の支給」68%との回答が寄せられました。

介護保険財政から事業所に支払われる介護報酬は、事業所収入の大部分を占め、訪問介護や通所介護では9割を超えます。介護保険開始以来、過去6回の改定は09年度改定を除いていずれもマイナスで、15年度改定では過去最大の実質4.48%の引き下げでした。

こうした介護報酬の抑制路線に加えて、2019年10月からの消費税増税、そして新型コロナウイルス感染流行が追い打ちをかけ、事業所の経営悪化を招いています。

事業所が続けられなくなれば、地域の高齢者の命は守れません。

国においては、21年度介護報酬改定での基本報酬の大幅増額、コロナ危機に対応した減収補てん、介護労働者の待遇改善への支援策を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

北海道名寄市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

宛